認知症専門ケア加算に係る届出書

(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護 (介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症对応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

事業所名	ΔΔΔΔ		
異動等区分	■ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
	□ 1 (介護予防) 短期入所生活介護 □ 2 (介護予防) 短期入所療養介護		
	□ 3 (介護予防)特定施設入居者生活介護 ■ 4 (介護予防)認知症対応型共同生活介護		
施設種別	□ 5 地域密着型特定施設入居者生活介護 □ 6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
	□ 7 介護老人福祉施設 □ 8 介護老人保健施設		
	□ 9 介護医療院		
届出項目	■ 1 認知症専門ケア加算 (I) □ 2 認知症専門ケア加算 (I)		

届出項目	1 認知症専門ケア加算 (I)) <u> </u>	認知症専門ケア加算	[[]	
					有 · 無
(1) 利用者又は,	ア加算(I)に係る届出内 <mark>容</mark> 入所者の総数のうち、日常生活 %以上である	5自立度のランクⅢ、〕	Ⅳ又はMに該当する	者	• · •
② 日常生 ③ ②÷① 注 届出日(又は入所者の総数 注 括自立度のランクⅢ、Ⅳ又はN ×100 の属する月の前3月の各月末時 間の利用実人員数又は利用延べ	持点の利用者又は入所:		スでは	
Ⅳ又はMに割	に係る専門的な研修を修了して 核当する者の数に応じて必要数 を実施している				• •
認知症介護	に係る専門的な研修を修了して	こいる者の数	3 人		
【参考】					
日常生活自	立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者 20人未満	の数 研修修了者の必要数 1以上			
	20人未満 20以上30未満	2以上	_		
	30以上40未満	3以上			
	40以上50未満	4以上		用紙下部	<mark>の備考もお</mark>
	50以上60未満	5以上		読みくだ	
	60以上70未満	6以上		2,0.1	
	~	~		7 /	
定期的に開		(事項の伝達又は技術	的指導に係る会議を		• · <u>-</u>
(1) 認知症専門·	ア加算(Ⅱ)に係る届出内 <mark>容</mark> ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれ 門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内		らこと。	//	<u> </u>
	の指導に係る専門的な研修を修 施設全体の認知症ケアの指導等		以上配置し、	/	<u> </u>
作成し、当	施設において介護職員、看護職 該計画に従い、研修を実施又は	は実施を予定している			
考1 要件を満え	たすことが分かる根拠書類を準	┗備し、指定権者から	の求めがあった場合	には、速や	かに提出

備考1 要件を満たすことが分かる根拠看規を準備し、指定権自かりの不めがあった。 すること。 備考2 「認知症介護に係る専門的な研修」とは、認知症介護実践リーダー研修及び認知症看護に係る適切な である。 「認知症介護に係る専門的な研修」とは、認知症介護と選者養成研修及び認知症看護に係る 研修を、「認知症介護の指導に係る専門的な研修」とは、認知症介護指導者養成研修及び認知症看護に係る 適切な研修を指す。

- ※認知症看護に係る適切な研修 ①日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修
 - ②日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び 「精神看護」の専門看護師教育課程

③日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」

(認定証が発行されている者に限る)

備考3 認知症専門ケア加算(Ⅱ)の算定にあっては、認知症介護実践リーダー研修と認知症介護指導者養成 研修の両方を修了した者、又は認知症看護に係る適切な研修を修了した者を1名配置する場合、「認知症介 護に係る専門的な研修」及び「認知症介護の指導に係る専門的な研修」の修了者をそれぞれ1名配置したこ とになる。